

# 令和7年度 データ利活用サービス検討部会 GIS共同利用について

青森県 総合政策部 DX推進課



# (1) GIS共同利用検討部会開催の経緯と目的

検討の発端は財政負担軽減であるものの、庁内外でのデータ利活用を推進する観点も重要

## 経緯

今年度、データ利活用検討部会において、データ連携基盤共同利用の検討を行うなか、データ連携基盤や除排雪分野サービスの導入に伴う財政負担の軽減を図るための施策として、複数の団体から検討の提案があったもの。

## 目的

- 財政負担の軽減はもとより、GIS利用分野の拡大やそれに伴う業務効率化、複数分野での情報共有による業務高度化等をねらいとする。
- また、令和8年度に導入を予定しているデータ連携基盤との一体的な整備を見据えた仕様の作成を行う。

## (2) 地理情報システム (GIS) の概要

GISとは、「地図」に「様々な情報」を結びつけて、分析・見える化し、地域の課題解決や政策決定に活用するための情報システムのこと。

### ◆GISの基本的な構成要素

#### ① デジタル地図データ (どこに何があるか)

道路、建物、河川、土地境界、行政区域など、地理的な位置情報を持つデータ

#### ② 属性情報 (その場所に関する詳細情報)

地図上の特定の場所 (地点、線、面) に関連付けられた様々なデータ (例: 学校の「児童数、築年数、耐震性」、道路の「交通量、舗装状況」)

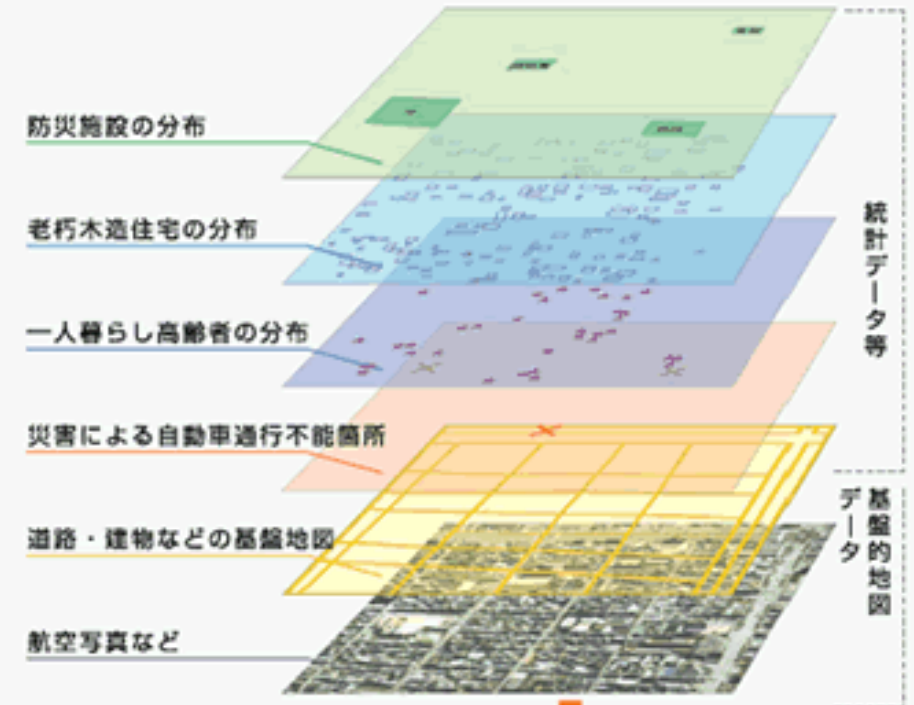
#### ③ 分析・可視化機能 (課題発見・意思決定支援)

地図データと属性情報を組み合わせて分析し、その結果を地図上に色分けやシンボルで分かりやすく表示する機能

### ◆統合型と公開型

- 統合型は、市内各分野の情報を内部で一元化。(市内利用のために個別に導入しているものも、便宜上、ここでは統合型と呼ぶ)
- 公開型は、住民への情報提供用。

### 【災害対策における地理情報の重ね合わせ例】



位置情報 (緯度経度や住所など) をキーにして、基盤的地図データに統計データ等を対応づけ、重ね合わせて表示

様々な情報の関連性が一目でわかり、総合的な対策を考えることができる

# (3) GIS共同利用の基本方針

できる限り多くの市町村に共同利用のメリットをもたらすとともに、県民への情報発信強化につなげることを目的とする。

## 1 統合型（庁内利用）GISと公開型GISの一体的な共同利用

統合型（庁内利用）とともに、公開型GISの共同利用を進め、県民への積極的な情報発信を促進。

## 2 市町村のニーズや県民ニーズが高い分野での共同利用を検討

（統合型） 庁内利用が多く多くの市町村で進んでいる分野を共同利用の対象とする。

（公開型） 県民ニーズが高いと考えられる分野（道路除排雪や観光、鳥獣害被害等）

## 3 航空写真や地図の共同利用により経費削減効果向上をねらう

GISの運用経費以上に財政負担となっている航空写真や地図の更新費用削減を目指す。

## (4) 統合型GIS共同利用の枠組み

多くの市町村でGISが利用されている分野を対象とし、財政負担軽減策を講じる

### 共同利用の対象分野

①固定資産税（ただし住基連携は対象外）②地籍③農林④道路⑤都市計画⑥消防防災⑦道路除排雪の7分野を共同利用の主な対象分野とし、ライセンス利用可能枠の範囲内で分野の変更が可能な枠組みとする

・住民基本台帳や災害時要支援者情報との連携など、個人情報を取り扱う分野は、技術的及び法的な要件を踏まえ、共同利用の可能性を引き続き検討する

### 提供サービス

航空写真及び地図データの更新及び提供

### 利用環境

インターネット環境での利用を想定